

デザインタフシリーズ

❗ 施工後のご注意とお手入れ(必ずお施主様にお渡しください。)

警告表示の種類と内容

人身事故や財産の損害を未然に防止するために、製品の取り扱いについて、内容をご理解の上、正しく安全にお使いください。

■シンボルマークと意味：誤った取扱いをした場合に生じる危険とその程度を説明しています。



注意

誤った取扱いにより傷害または家屋・家財などの損害に結びつく内容

■警告図記号について：本文中に使われている図記号の意味は、次のとおりです。



してはいけない内容です



必ず実行していただく内容です

安全のためにお守りください



注意

誤った取扱いにより
傷害または家屋・家財
などの損害に結びつく
内容



●本製品はキャスター付きの椅子および家具の使用において、床表面にへこみ傷がつきにくくなっておりませんが、過度の荷重や同一箇所への繰り返し使用、さらにキャスターの材質、形状によっては床表面を傷付けるおそれがあります。金属製キャスターや球状キャスターの使用はお控えください。事務所などキャスターの使用頻度が高い箇所はカーペットなどを敷いて、床を保護してください。

●ブラシマシンなどは床材表面を傷付ける場合がありますので、絶対に使用しないでください。



●重量物(ピアノなど)を置く場合は、敷板などを脚部の下に敷き、重量を分散させてください。

●屋外、トイレ、厨房に通じる出入り口や自動販売機など床材を汚す原因が付近にある場合には必ず境界にマットを敷き、汚れや水の持ち込みを防止してください。

●壁際に高さのある家具を置く場合は、転倒防止用の器具などを使用し、壁に固定することをお勧めします。

●大型の配膳車が通る場合は、床面の保護をしてください。

●次亜塩素酸ナトリウムや塩化ベンザルユニウムなどの消毒液を使用する際は定められた用法を必ず守ってください。また薬液が目地部分に溜まると、膨れや変色の原因となりますので、余剰な薬液が残らないようにふき取ってください。

未永くご使用いただくためのご注意

●床材表面の汚れは速やかに拭き取ってください。床材表面に汚れが付着するとシミの原因となるおそれがあります。

●お手入れは次の方法でおこなってください。

日常のお掃除	ほうきや掃除機で床面のホコリや砂を取り除いてから乾拭き
汚れがひどいとき	固く絞った雑巾やモップで水拭き
上記の方法でも汚れが落ちないとき	中性洗剤を含ませて固く絞った雑巾やモップで水拭き

●お客様の都合によりワックス掛けをされる場合は、弊社の「DKワックスネオ」をご使用ください。他のワックスを使用されますと、塗布ムラ、密着不良等のトラブルの原因となります。(DAIKENパーツショップ(<http://www.daiken.jp/service/>)にて販売) 艶消仕様にワックスを塗布された場合、艶の変化により化粧感が変わります。

●人がよく行き来する箇所では、歩行によって発生する微小な傷により、表面にくもりが発生する場合があります。

●出入口の砂、ホコリ防止のために、出入口にはマットを敷いてください。

●床材表面に砂、固形物などがある状態で掃除機などを使用しますと、吸引口やタイヤで引きずってすり傷を付ける場合があります。事前にほうきなどで取り除いてご使用ください。

●クレヨン、マジック、油、インキなどで床材を汚した場合はシミにならないうちに家庭用ベンジンで拭き取ってください。(シンナーは床材表面を傷めることがありますので使用しないでください。)

●テーブルや椅子を引きずりますと、床材表面を損傷するおそれがあります。足先にフェルトなどを付けて床材表面を保護してください。(ゴムキャップは種類により床材を汚染するものがありますのでご注意ください。)

●設置物にゴム(保護)パッドがあると、床面が変色することがありますので、ご注意ください。

●屋外でご使用になった車椅子を乗り入れますと、付着した土砂のため、床表面に傷が付くことがあります。付着した土砂はよく払ってください。

●床材を長時間水に濡らしたまま放置しますとシミ、シワ、腐食などの原因となるだけでなく、滑りやすく危険ですので速やかに拭き取ってください。

●日常のお手入れで、化学雑巾は使用しないでください。化学雑巾の種類によって、含まれる成分で床材の性能が発揮されなくなったり、表面が白化するおそれがあります。

●水拭き、スチームモップは、床を傷めますので使用しないでください。

●清掃にメラミンスポンジを使用しないでください。

ご理解いただきたいこと

〈製品用途〉

本製品は床暖房仕上げ材としてご使用いただけません。
本製品は屋内専用製品です。屋外にはご使用いただけません。

〈床鳴り〉

床鳴りは音の程度にもよりますが、フロアの継ぎ目部分がこすれて音が発生していることが考えられます。これは、木の性質としての調湿効果が働き、伸び縮みを生じることである程度はやむを得ない現象です。商品の性能、使用上特に問題ありません。その他、水をこぼして長時間放置した場合や、水気の多いお手入れをされた場合などでも起こりますので、正しいお手入れ方法をおすすめします。また、ワックスや表面コート剤の塗布、下地条件などでも発生する場合があります。

〈反り・突き上げ・目スキ・波打ち〉

木材を使用しているため、反りや突き上げ(継ぎ目部分の盛り上がり)、目スキ(継ぎ目部分に隙間ができる)、波打ちが発生することがあります。特に床暖房使用時には目スキが発生しやすくなりますが、使用しなくなると徐々に隙間が目立たなくなります。木材の特性上ある程度はやむを得ない現象ですので、ご理解ください。

〈退色・変色等の経年変化〉

フロアを長く使用していると経年変化により、「退色」したり「変色」することがあります。また、光や熱が当たる部分とあたらない部分(特に窓際などカーテンとサッシの間)で色合いに差が生じることがあります。

〈虫食い〉

一般にフロアは高温高圧工程を経て製造されるため、製造段階での虫害はありませんが、木質材料の特性上、製品の流通段階や施工後に何らかの理由で虫害が発生することがあります。万一発生した場合、専用の薬剤を注入するなど、早期対策が必要です。処理専門業者等にご相談ください。

〈色のバラツキ〉

化粧シート床材は木のもつ自然な風合いを表現するために、色柄のばらつきや入り皮・節など天然木の個性的な特徴も含んでいます。

DAIKEN製品の品質保証について

対象製品	デザインタフシリーズ	免責事項:製品の不具合原因が次のような場合には、保証期間内であっても「有料扱い」になります。
保証事項	外観上の著しい変形・変質が生じないこと 弊社指定の施工場所に施工説明書・取扱説明書に準じた正常な施工・使用がなされている状態(前提条件)で、弊社の責任に起因する製品不具合を無料で修理します。 ※修理とは壊れたり傷んだりした部分に手を加えて、再び使用できるようにすること。(原則、新品交換は含みません。)	①建物の設計・施工に起因する不具合 ②施工説明書に記載された方法以外の施工内容に起因する不具合 ③自然現象・周辺環境など(※1)の不可抗力に起因する結露、腐食、反り、割れまたはその他の不具合 ④室内であっても部屋内外の温湿度差が著しく違う部位に取り付けられたことによる隙間・反り・キシミ音などの不具合 ⑤極端に乾湿を繰り返したり、著しく高温・多湿となる部位に取り付けられたことに起因する不具合 ⑥建物自体の変形、入居後における増改築や改修などに起因する不具合 ⑦入居者または第三者の不適切な使用または維持管理などに起因する不具合 ⑧取扱説明書記載事項から逸脱した使用に伴う、消耗、摩耗、破損、変形などによる不具合 ⑨経時変化による通常一般的な当該保証対象品の変退色、汚れ、さび、かび、劣化摩耗などの不具合 ⑩用途外に使用された場合の故障および損害(例えば、一般家庭用を業務用に、屋内用を屋外に使用された場合など)
保証箇所	基材、表面	⑪犬、猫、鳥、鼠などの小動物の害に起因する不具合やキウイムシなどの虫害に起因する不具合 ⑫仕上げ面のキズなどの不具合で引渡し時に申し入れがなかった場合
保証対象となる不具合現象	変形、変質(ハガレ、中層ハクリ)	⑬保証期間経過後の申し出、または不具合発生後速やかに申し出がなかった場合 ⑭製造時に実用化されていた技術では予想することが不可能な事象に起因する場合 ⑮離島などの遠隔地へ出張を要する修理を行う場合、出張に要する実費 ⑯その他当該不具合の発生が弊社の責によらない場合
保証期間	施工完了後より2年間 ※保証期間とは、弊社製品の施工完了後に生じた、弊社の責任に起因する製品の不具合を無料で処置する期間としております。 保証期間を経過したものは有料となります。	※1:火災・地震・水害・落雷などの天災地変や公害・塩害・ガス害や異常な高温・低温・多湿・過乾燥などの周辺環境

ユーザー登録サービス

製品を末永く安全に使用していただくために、ユーザー登録をお願いいたします。

ユーザー登録はこちらから(無料)

DAIKEN ユーザー登録

検索

<https://www.daiken.jp/user/>

ユーザー登録いただいた方には

パーツショップ製品 10%割引の特典付

ご登録いただくと、DAIKEN パーツショップ取扱製品を通常価格から10%割引での特別価格でご購入いただけます。

※ご登録いただいたお客様情報は、製品安全に関する大切なお知らせや暮らしに役立つ情報をDAIKENからご連絡する際に、ご利用させていただきます。